

「子ども・子育て支援新制度」がスタートします。

平成24年8月に制定された「子ども・子育て支援法」と関連する法律に基づいて、幼児期の教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年4月にスタートします。

新たな制度の取り組み

①質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供

幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持つ「認定こども園」の拡充を推進します。

②保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善

保育の場を増やし、子育てしやすい社会にします。併せて、教育・保育の質的改善を図ります。

③地域の子ども・子育て支援の充実

地域のニーズに応じた多様な子ども・子育て支援を充実させます。

子どもや子育て家庭にとって何がかわる

就学前の施設として、これまで幼稚園、保育所(園)、認定こども園の3つが多く利用されてきました。

新制度では、認定こども園の拡充を推進するとともに、市の認可事業として、新たに少人数の子どもを保育する地域型保育を創設し、身近な教育・保育の場を確保していきます。

今後、次の新たな4つの教育・保育の場によって子ども・子育て支援を行っていきます。

【幼稚園】

小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校です。

◆入園できる人
3～5歳の児童

【保育所(園)】

就労などのため、家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設です。

◆入園できる人
0～5歳の保育の必要な児童

【認定こども園】

幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。

◆入園できる人
教育部分 3～5歳の児童
保育部分 0～5歳の保育の必要な児童

【地域型保育】

原則19人以下の少人数単位で、保育の必要な0～2歳児を預かる認可事業です。

- ①家庭的保育(保育ママ)
- ②小規模保育
- ③事業所内保育
- ④居宅訪問型保育(個別のケアが必要な場合など)



幼稚園や保育所などの利用料金について

利用料金は、所得に応じた負担(応能負担)を基本として、国が定める水準を上限に、市が設定します。

また、施設・事業者は、一定の要件のもとで、必要経費を市が定める額に加えて徴収することが可能です。

市における利用料金については現在検討中のため、決定次第お知らせいたします。



9月11日(木) 新秋杯 セルフ 10,260円

9月23日(火) 秋分杯 セルフ 13,350円

料金には、朝食代(バイキング形式)・昼食代・税金・パーティー費・参加費を含みます。
※ご参加は1名様から申し込み可。 ※18Hストロークプレー・新ペリア方式。
※キャディ付は4名様1組10,000円でご用意いたします。

完全セルフデーのご案内(まわり放題)

9月/ 1日(月)・5日(金)・8日(月)
12日(金)・16日(火)・19日(金)
22日(月)・26日(金)・29日(月)

※コンペ等のご予約により、通常営業となる場合がございます。
プレー料金 5,340円(まわり放題・昼食なし)
★現金による前払い ★ロッカー使用可 ★お食事持ち込み可
★割引券の使用はご遠慮下さい ★クラブハウス施設利用不可

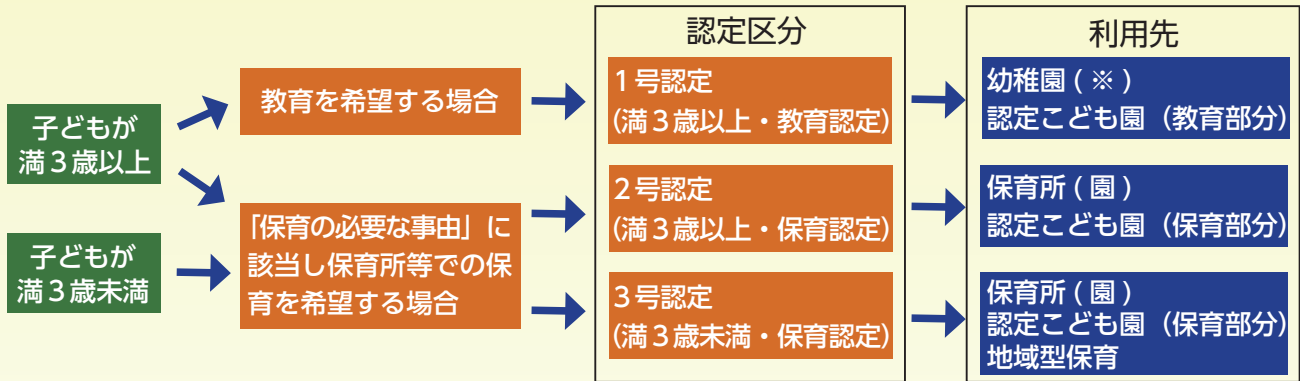
下館ゴルフ倶楽部

(公社) 日本パブリック
ゴルフ協会加盟コース

筑西市茂田ザ・ヒロサワ・シティ
TEL.0296(20)1111

幼稚園や保育所などを利用するためには、市の認定を受ける必要があります

新制度では、3つの認定区分に応じて、施設など（幼稚園、保育所（園）、認定こども園、地域型保育）の利用先が決まります。



※幼稚園については、新制度に移行する園と、現行制度のまま継続する園とがあり、今後、各園の判断で、どちらかを選択することになります。(新制度に移行しない幼稚園を申し込む場合は、認定を受ける必要はありません。)

保育の必要な事由とは

※次のいずれかに該当することが必要です。

■就労（フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内の労働など、基本的にすべての就労を含みます） ■妊娠・出産 ■保護者の疾病・障害 ■同居又は長期入院等している親族の介護・看護 ■災害復旧 ■求職活動（起業準備を含む） ■就学（職業訓練校等における職業訓練を含む） ■虐待やDVのおそれがあること ■育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること ■その他、上記に類する状態として市が認める場合

利用手続について

利用手続は、これまでと時期や流れが大きく異なるものではありませんが、保育所（園）を利用したい人の申込方法は、「ピープルお知らせ版10月15日号」及び市ホームページでお知らせする予定です。幼稚園又は認定こども園（教育部分）を希望する場合は、施設に直接お問い合わせください。




市の取り組みについて

平成25年12月に、0歳児から小学生までの保護者2,000人を対象に「ニーズ調査」を実施した調査結果を基に、平成27年度から5年間を計画期間とする「筑西市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

また、平成26年4月に「筑西市子ども・子育て会議」を設置しました。この会議で、子育て中の保護者、子育てで支援に携わっている事業者、学識経験者などのご意見をお聴きしながら、事業計画の策定を進めていきます。

新制度に関する国からの情報は、子ども・子育て支援新制度について（内閣府少子化対策室）
<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/index.html> のページをご参照ください。

問い合わせ：こども課 内線254・256

 45ホールから 72ホール! 今秋オープン	オープンコンペのお知らせ	参加費 1,500円	 就職氷河期に、求人が20倍 歯科医療のハートフルナース: 歯科衛生士 体験入学 9/27 学生募集 10/25 高い国家試験合格率 就職率100%の実績校 独自の奨学金制度 があります 介護職員 初任者研修取得 学校見学 受験相談 も受付中  つくば歯科衛生専門学校 筑西市茂田ザ・ヒロサワ・シティ TEL.0296(23)1220
	9月 6日 (土) 筑波チャレンジカップ		
	9月 21日 (日) 月例オープン大会		
	9月 27日 (土) ペアマッチ杯		
下館パークゴルフ場		日本パークゴルフ協会公認コース	
筑西市茂田ザ・ヒロサワ・シティ フーフ・ヨイパーク TEL.0296(22)4189			